

令和4年8月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和4年8月結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和4年8月26日（金曜日）
- 場 所 結城市役所 大会議室1
- 出席委員 黒田光浩教育長
岩崎勤委員（教育長職務代理者）
中村義明委員
赤木信之委員
田中昌希委員
- 教育委員会事務局
教育部長 飯田和美、
学校教育課長 大木博、指導課長 久下英彦、
生涯学習課長 斉藤伸明、スポーツ振興課長 宮本臣久、
学校教育課学務係長 小林洋一

1 付議案件 なし

2 報告事項

- (1) 報告第10号 教育長報告について
- (2) 報告第11号 結城市民文化センター特定天井等改修工事に伴う休館について

学校教育課長 それでは、改めましてこんにちは。時間前ではございますが、皆さんおそろいになっており、また、10分前に傍聴者の方も見えませんでしたので、まず資料の確認からお願いいたします。

お配りいたしました資料が、議事日程についてと定例会次第、それからホチキス止めの資料1と資料2、それから先日、結城モラロジー事務所結城支部の方から寄贈いただきました冊子を入れておきました。こちらの冊子については、小学5・6年生及び中学生全生徒及び教職員の方ということで寄贈をいただいておりますので、教育委員の皆様にも今回の資料として入れておきましたので、ご覧になっていただければと思います。

それでは、黒田教育長より開会宣言をお願いいたします。

教育長 皆さん、こんにちは。皆様には22日の月曜日の総合教育会議、昨日の教育振興大会及び人権講演会、本日の定例教育委員会ということで、お忙しいところご出席いただいて本当にありがとうございます。

今日の出席委員は4名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年8月教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入る前に、定例会の議事録署名人を指名いたします。岩崎委員にお願いします。

岩崎委員 はい。

◎報告第10号 教育長報告について

教育長 それでは、これより議案の審議に入りたいと思いますが、本日、議案はございません。報告事項2件のみとなっております。

初めに、報告第10号 教育長報告について、私から報告させていただきます。

報告第10号 教育長報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和4年8月26日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

次のページの令和4年度教育委員会8月定例会教育長報告をご覧ください。

順番に説明させていただきたいと思います。

まず1番です。県教育長夏季研修会ということで、今年度も7月27日にZ o o mでの研修が実施されました。演題のほうでは、学校における諸問題とスクールコンプライアンスということで、講師として日本女子大学の坂田教授にZ o o mでご講演をいただきました。そのほかにも情勢説明ということで、県教育委員会の説明がありました。その後の講演会ということです。

その中で特にちょっとあれっと思ったのは、いじめ防止推進法というの

は、先生から言わせると天下の悪法なんだということ。何でそうなのかといったら、学校の内外を問わずということが、やはりそれは学校の内外を問わなかったら、先生はもうとてもじゃないけれどもやっていけない、教育委員会なんかもやっていけないということで、それはもう、最初から反対したんですけれども、でもそういうふうになっているんだということで、そういうことをこの先生はおっしゃっていました。コンプライアンスについては、かなり有名な先生だと思うんですけれども、私もそれは初めて聞いたので、ちょっと書かせていただきました。

2 番目です。全国市町村教育長教育委員会研修会、7月28日に実施されました。教育委員の皆様にはご参加いただいて本当にありがとうございました。特に岩崎委員さんと私のほうで司会が当たっちゃって、お疲れさまでした。

テーマ1から4ということで、こちらのほうでは1、3、4のほうに参加いただいたということです。簡単で結構ですので、もし何か印象に残ったことがありましたら、一言二言お伝えいただければと思うんですけれども、まず、テーマ1のいじめ対策、不登校について、赤木委員さん、何かありますか。

赤木委員

特に新しいことという話はなかったんですが、やはり不登校対策で、どこの市町村も教育委員会も適応指導教室がうまく機能するようになっていくということで、話題が出てきました。そういう中で、結城はスクールソーシャルワーカーを市として雇っていただいているんだということで、随分子供に対して保護者の相談なんかにも応じる体制ができているんだということで、そういうものが市として扱えればいいですねというお話をいただきました。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

田中委員さん、何かございますか。

田中委員

話の中で、違った視点だなと思ったのが、あまりいじめ問題に関して、親とか先生とか大人がちょっと関わり過ぎちゃっているのも問題かなんていう話があって、やはり自分たちの問題は自分たちで解決できる能力をつけさせないと駄目だよねという話があって、そんな中でやはり中学校サミットとあって、同じ市町村の中学生たちが集まって、その中で、いじめが起きたときにこんなふうに自分たちは対応しようとか、考える場とかをつくっているような市町村があったんですね。なので、結城市でも、せっかく生徒会同士で関わっていく機会があるので、そういったときにいじめ問題という、もしかしたら取り上げているかもしれないんですが、子供たち自身でどうしたいかという解決できる場もあるといいのかななんて思いました。

あと不登校に関しては、不登校になってしまった子供の保護者の会、保護者が集まれる会というのがNPOの主催であるみたいで、結城市のほう

もそういったものがあるのかな、どうなのかななんてちょっと疑問に感じ
たんです。そういったものがちょっと印象に残りました。

教育長

ありがとうございます。

では、テーマ3について、地域と学校の連携協働ということで、まず司
会をなさった岩崎委員さん、何かありましたらお願いします。

岩崎委員

子供たちが将来、自分の住んでいる故郷のいろいろな特徴とか、そうい
うふるさと自慢じゃないけれども、そういう話ができる、そうやってほし
いと。そのためには、いろいろ地域の人たちも連携して、学校のそういっ
たものに関わっていきたいですよねと、いろいろな意見が出たんですけれ
ども、それは突き詰めていくと、自分の地域の子供たちが将来どういうふ
うになってほしいかというのが明確であれば、こういう取組というのはす
ごく組立てがしやすいんじゃないかという、そういうご意見が出ました。

教育長

ありがとうございます。

赤木委員さん、いかがですか。

赤木委員

この中で一番大きな学校運営協議会の役割ということで、各市町村でち
よっとそれについてはストップかけているんですというのが上がったのが、
教員の人事に関することについては、5人で参加したんですけれども、4
つの市町村は教員の人事に関することについては、今のところ全然関わっ
ていない。それ以外についてはコーディネーターを中心に、積極的に学校
と地域が連携できるようにということで進めているんだということでした。
私も一番関心があったのは、どういう人がやはりコーディネーターをやっ
ているかということで、私は社会教育主事とか、そういう方がやっている
のかなと思ったんですが、ほとんどの市町村がやはり地域の有識者とい
うか、昔から地域をよく知っている、顔のきくような人にコーディネーター
をやっていただきながら、学校と連携して進めているんですというお話を
いただきました。そういう考えでやっていくのが必要なんだと思います。

教育長

ありがとうございます。

田中委員さん。

田中委員

結構、コミュニティスクールを導入している市町村が多くて、やはり赤
木委員からもありましたコーディネーターの役割がすごい重要だという話
をしていて、やはりコーディネーターは地域の、学校が必要とするものは
何なのか、それに合った地域の資源もつなぐことができる人というのがふ
さわしいという話で、コミュニティスクール、結城市も導入を予定してい
るので、コーディネーターさんというのはすごく重要な役割を果たすもの
だということを学びました。

教育長

ありがとうございます。

私も司会ということで、コミュニティスクール、まだ結城市は導入前な
んですけれども、いろいろと決まり事を決めなければいけないということ
で、できるところからやってくれということで、いろいろと声かけは各学
校にはしているんですけれども、やったことないのに司会をやっていて本

当に申し訳ないということでしたのですけれども、ただその裏には、まだやはり何でコミュニティスクールなのかなという、そういう思いはあるんですね。PTAの方、結城だけじゃなくて、茨城って本当にPTA活動が盛んなところで、それで何がいけないのかなと、ずっとそれは思っているところなんです。

それなんで、やはりでも全国的にそういうことを取り入れなきゃいけないということ言われているんだしたら、少しずつでも、やはりどちらもメリットを生かしながらやっていければなという感じで参加させていただきました。

ではテーマ4、部活動の在り方について、岩崎委員さん、何かありましたら。

岩崎委員

いろいろ各市町村でも外部コーチもしくはクラブチームへの移行ということで、指導者の研修とかに行っているという取組はしていますということだったんですけども、その中で私が意見として言わせていただいたのは、やはり部活の今後の在り方ということについては、教員のほうの働き方改革の視点からの、そちらの視点のほうが強いので、それをどこに携わるといふか、当事者の子供たちの視点、それから保護者のほうの視点の部分をどうしたらいいかということ、そういうのも合わせて取り組んでいかなきゃならないんじゃないでしょうかということをお伝えさせていただきました。

教育長

ありがとうございます。

私のほうも部活動については、もう本当に待たないで取り組まなきゃいけないところなので、できるところから、これもやっていければいいかなということで、今、各学校にもお願いしているところです。県のガイドラインというのも10月ぐらいには出るということなので。ただ、それを待っているだけじゃ全然進みませんので、できるところから、例えば各学校との合同練習とか、そういうことをどんどん進めてくださいということでお話はしてあります。

いろいろありがとうございました。ご協力いただいて感謝しております。

では3番目です。教育振興大会、昨日のことです。あと人権講演会について、斉藤課長、何かありましたらお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課のほうでは人権講演会を担当したんですが、昨日はご出席いただきましてありがとうございました。

大島花子さんが昨夜のうちに戻られてから、ブログに人権講演会のことをアップしておりますので、もしよかったら終わった後にでも見ていただきたいと思うんですけども、楽屋の様子ですとか、やっている最中の写真は載せていないんですが、市長が贈った結城紬の名刺入れだったり、お土産とした結城のお菓子の詰め合わせの写真とかを載せていただいて、結城のこともPRしていただいておりますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

人権講演会のほうは、全部で540名ほどの方、先生をはじめ一般の市民の方も150名以上出席、参加していただきましたので非常に有意義な講演会ができたと思います。どうもありがとうございました。

教育長

ありがとうございました。

私も聞いていて、歌と手話とお話で、ああこういうのもいいなということで、すごく何かほんのりした気持ちで人権についても考えることができたし、よかったなと思いました。ありがとうございました。

続きまして4番、行事等その他についてお話しさせていただきます。

まず(1)第73回北関東中学校野球大会ということで、宮本課長、お願いします。

スポーツ振興課長

北関東中学校野球大会ですが、7月16日から30日の間の7日間、土日を中心に3週にわたって開催させていただきました。結果につきましては、こちらに書いてあるとおり優勝が大和中、準優勝が下館南中、3位が結城南中と水海道中になっております。また優良校としては、笠間中が選ばれております。コロナの影響によりまして、結城南中が準決勝棄権、またほかにも数チーム棄権したところがございます、ちょっとコロナがやはり始めたということで、すごく各学校もびりびりしながら参加されていたんですけども、感染症対策を行いながら、また熱中症対策を行いながら、無事終了することができまして、すごく久しぶりに大きな大会になったということで、委員の皆様には感謝しております。どうもありがとうございました。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

(2)番、各中学校区小中一貫教育協力会議について、久下課長、何かありましたらお願いします。

指導課長

8月3日にそれぞれの中学校区で小中一貫教育協力会議ということでやってみました。ちょっと先生方の感染状況も厳しいような状況があったので、結城中と結城東中については、主となる先生方が集まって、それぞれの部会で会議のほうを持ちました。ただ、結城南中学校区については、令和9年度開校を控えておりますので、全職員が集まって、それぞれの部会に校長先生方が講師という形で入って、それぞれ話合いのほうを持ったというような状況があります。統合に向けて各小学校でやっていることを併せて中学校につないでいこうという、先生方の意識が見られたかなというふうに思います。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

(3)番、ジャズフェスティバルと30歳の同窓会について、斉藤課長、お願いします。

生涯学習課長

ジャズフェスティバルにつきましては、平成27年度までけやき公園で開催していました「つむぎの郷サウンドフェスタ」の後継事業として、去

年から「結城ジャズフェスティバル」と名前を変えて新たに実施している事業ですけれども、去年は、8月開催予定がコロナの関係で2月に延期されたということで、室内のアクロス大ホールでの開催になったんですけれども、今年は8月11日に7年ぶりに屋外での開催となりました。当日は、3組のアーティストが出演しまして、地元のジャズピアニスト、宮本貴奈さんと小沼ようすけさんのコンビ、それともう一つが臼井かつみさんという、やはり結城市出身のドラマーの方がいる4人組のバンド、それからあとは **bohemianvoodoo** という3組の方が出演されました。当日は、本当に開放的な雰囲気の中、大勢のお客さんに来ていただきまして2,000人の方が来場されました。ただ、最初から2,000人がいたというわけではなくて、もちろん入れ替わり立ち代わり来ていますので、そういったところで、こちらとしてもちょっと密になるのは心配だったんですけれども、割といい感じで、それほど密にならずに開催することができました。

また当日、同時開催を予定した30歳の同窓会、これは企画政策課が事務局なんですけれども、こちらのほうは、交流事業ということでコロナ感染のリスクも高いということもあって、残念ながら中止となっております。以上です。

教育長

ありがとうございました。

当日、本当に夕方、心地よい風が吹いていて、いいなという感じがしましたね。コロナも何もなければ、もっと気持ちよくできたんですけれども、ありがとうございました。

(4) 番です。8月27日、明日本来でしたら山川文化会館の豊年盆踊りがあるんですけれども、中止ということで決まっております。10月2日に山文まつり、隣保館まつりが開催される予定です。

(5) 番、9月17、18日に市内科学作品展・発明工夫展がJA結城の2階で開催される予定になっております。ぜひご覧になっていただければと思います。

9月22日木曜日が市内新人戦です。

10月7日金曜日が前期の終業式、三連休を挟んで10月11日火曜日が後期の始業式というふうになっております。

参考としまして、採用試験の2次試験のほう、指導課を中心に対策として、8月9日と8月17日に実施していただきました。8月20日と21日が2次試験で、10月の上旬に発表予定になっております。またご報告できればと思っております。

2番です。令和4年結城市議会第3回定例会が9月7日開会で、9月22日閉会ということで実施されます。一般質問、常任委員会、決算特別委員会は、そちらに書いてある日程で行われます。

3番、茨城県市町村立小中学校教職員の業務見直しに係る提言ということで、資料1のほうにまとめて、一応こういうような形で見直ししていますよということを、ちょっと資料が多いんですけれども、付けさせていた

できました。後でご覧になっていただければと思います。

4番の定年年齢引上げについて、資料2ということで、今のところあまりよく分からないところもあるんですけども、定年が65歳まで段階的に上げられていくということで、そういう形になっています。令和5年度からは、60歳で役職は定年になるんですけども、もう1年やらないと退職にならないということで、だからそれはまだ県のほうでも決まっていない、1年間どうするのかということで、ちょっと非常に微妙なところで、そんな感じになるようです。

後でちょっと資料とか、一番後ろ辺りを見ていただければと思います。

そういうことで、定年年齢引上げについての資料を(2)番として付けさせていただきました。

あともう一つ、資料はないんですが、8月23日付で茨城県の保健体育課からコロナについて、学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドラインの改定についてという文書が発出されております。改定の中身は何かといいますと、今までコロナ感染者が学級に複数いたら、あるいは1人でも具合が悪い児童生徒がいたら学級閉鎖にしますよという、そういうことが、これからはそれを改定しまして、同一学級において複数の児童生徒等の感染が確認された場合であっても、その間で感染経路に関連がない場合や、そのほか学級内の他の児童生徒等に感染が広がっているおそれがない場合については、学級閉鎖を行わないことも考えられるということで、ですから、2人になったら、もう学級閉鎖ですよということではなくて、その状況を考えて学級閉鎖とか学年閉鎖を実施していくということになるということです。こちらの文書のほうも、学校医師会の渡辺先生のほうにお持ちしまして、学校医さんのほうでもこれ共通理解でお願いしますということで、そういうことでお願いはしてあります。

今日の事務連絡会のほうでも、小さい学校で学校の先生が3人ぐらい感染しちゃったらどうするのかということで、それもやはり真剣に考えていかなければいけないことだなということで感じております。そちらのほうは学校の先生ということで、学校の先生が3人いなくなったら学校を閉鎖しなければいけないかというのではなくて、何らかの方法で、やはりこれは子供たちの教育は止めないということでやっていければなということで、今のところは考えています。例えばそこで、教育委員会の3人の指導主事の先生らを臨時の担任として派遣するとか、退職校長会の皆さんにお世話になるとか、そういうことでやっていきたいなという、今のところ個人的には考えています。それもちょっと一応想定に入れておかなければいけないことかなということで感じております。

ちょっとコロナのガイドラインが改定されたということをつけ加えさせていただきました。

私のほうからは以上です。何かそこまでについて、ご質問等ございましたら

たらお願いします。

赤木委員

市町村立学校職員の業務見直しということで、この中身を見せていただくと、学校のほうから市町村に対してサポートしてほしいことがたくさん出ていますよね。そういう意味で、やはりこれは教育委員会としても、どんどん学校にやれやれということばかりではなくて、教育委員会自身が動いてサポートしていく方向性というのは大事だなと思ったんですが、そういう中で結城のほうでは、先ほど教育長さんからもありましたように退職校長会とか退職公務員連盟なんかでどんどん働きかけて、例えば今現在やっているのが地域未来塾の講師、それからコンクールの審査、それから新たに今年度は諸帳簿の検閲なんかもやる、校長会のほうにということであったんですが、非常にいいことだと思うんですね。

やはり教育委員会がそういう組織に働きかけて、学校ではこういうふうなことで業務の改革をしているんだけど、そういう別の組織の中から学校を応援するような体制をよろしくお願ひしたいということで、やはり今やっていることは非常にいいことじゃないかなと。また今後広げていくとすれば、例えば市で自治会の会長さんの集まりなんかがありますね。そういうところに教育委員会が出向いて、こういうことで学校への協力をお願いします。例えば登下校時の見守りを計画的にお願ひしたいとか、そういうのを委員会として働きかけることは大事だなと、そのようなことをこれからも計画的に進めることが大事じゃないかなと思います。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

本当に退職校長会の皆さん、あるいは退公連の皆さんにはいろいろとご協力いただいて、本当に助かっております。今後ともどうぞよろしくお願ひします。

そのほかいかがでしょうか。

中村委員

ちょっと今、赤木委員のお話に関連して、私も地域とのネットワークづくり、そういう人材活用とかも全部含めて、要するに今の人材活用について、例えば子供たちの安全な下校をサポートする、登校をサポートする、そういうときに、例えば教育委員会がお願ひするという形とかをとったとしても、現在はちょっとどういうふうにシステム化されているか分からないですが、ただそこにお手伝いしてきた方たちの安全保障というか、それがちょっと引っかかってくるのかなと私思うんですね。特に今の時代になると、そういうところのきちんとした整理、ここはやはりしていけないと、なかなか何かあったときにきちんとして評価できない。

今、ちょっと危惧するものがあるんですけども、今、学校でかなりの人たちがお手伝いしていますよね。年配の方等、年配の方に限らず。あれは自主的なものとして受け入れていただいているだけなんですかね。それとも学校のほうはきちんとして管理して、例えば1日保険とか、何かそういったものに入ってやっていただいているのか、どうなんですかね。

教育長 P T Aのほうは保険には入っているかと思うんですけども、そのほか確かに何か大木課長、その辺は分かりますか。

学校教育課長 ちょっとその辺は把握しておりません。

中村委員 学校のほうにきっとお任せだと思うんですが、その学校も、その辺何かこれからどんどん改革されていくのに、そういうルールとか、そういったもののきちっとした整理というのは意外と必要になってくるのかなと。一般の方が特に学校に入ってくるということに関して。じゃないと、見守り隊みたいなものだったら、そんなに複雑な要素はないのでいいにしても、例えば飛躍しちゃうと話は飛んでいっちゃうんだけれども、コミュニティスクールみたいな形で入ってくる、そういった方たちとの間の学校との関わり合いとか、そういったものがきちっと整理されていないと暴走しちゃう可能性もなきにしもあらずだと思う。

それはこっちにおいて、子供たちの安全のためのそういうサポート体制というのはどうなっているのかなというのは、ちょっと今、これからそういったことをお願いするに当たってということの意見が出たので、ちょっと検討していただいて。

教育長 そうですね、大事なことです。これからコミュニティスクールとか、そういうものが入ってきたら、当然そういうところでもっともっとご協力いただかなければいけないところがあると思いますので。

中村委員 特に中学生も外にどんどん出ていきますよね。これから学校で部活なんか結局外部委託になってくるとか、そのほかの活動もおそらく外部委託のものも増えてくるという、そういうときの学校教育と地域の社会教育、責任の所在の線引きとか、そういったものをきちっと、がちがちにするんじゃないでもいいと思うんですが、ある程度はそういう内規みたいなものが必要になってくるかなと思って、全体のやはり構想の中で考えていく必要があるのかなと感じてはいるんですけども。

ちょっとさっき、ここに私が文科省のZ o o mを使ったミーティングで情報化のことにに関してちょっといろいろ話も出したかったことを言いましたけれども、そういう情報化ということに関して何か物すごく情報化のキャパというのはすごいんだと思うんです。だから、そういったものがやはり要求されてくる時代なのかなと思いますので、ぜひその辺検討を加えていていただきたい。

教育長 そうですね。大事なことだと思います。

中村委員 新しい学校ビジョンもできつつあると思うので。

教育長 ありがとうございます。貴重なご意見。

よろしいですか。

では、報告第10号については終了させていただきます。ありがとうございました。

◎報告第11号 結城市民文化センター特定天井等改修工事に伴う休館について

教育長 次に、報告第11号 結城市民文化センター特定天井等改修工事に伴う休館について、事務局からお願いします。

生涯学習課長 報告第11号 結城市民文化センター特定天井等改修工事に伴う休館について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和4年8月26日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

次のページをご覧ください。

結城市民文化センターは開館以来30年経つわけですが、大小ホールの天井については、吊り天井ということになっております。この吊り天井ですが、東日本大震災の際に、例えば大ホールとか、あるいは体育館であったりとか、そういった大きな空間のところの部屋の吊り天井が結構落ちたんですね。それに伴いまして建築基準法の改正がありまして、その改正の基準になりますと、現在のアクロス大小ホールの天井が基準に合致しないと。いわゆる法定規格外ということになるわけなんですけど、この法定規格外になりますと、すぐに改修しなければならないということではないんですけど、要するに大規模改修があったりするときには改修してくださいということで、そのため令和5年、6年度に、このアクロスでは大小ホールの天井の改修を実施することになりまして、現在、今年度はそのための実施設計の策定をしているところです。工事期間は、13、14か月を予定しておりますので、契約時期にもよりますが、今のところ令和5年の8月ぐらいをめどに工事の契約をしたい。その後、工事期間としては令和6年10月ぐらいを現時点では考えております。ただ、それに伴いまして、工事中、例えば大ホールの天井をやっているときに、ほかの展示室とか使えなくはないこともないんですけど、結構音がうるさいというのと、結局空調も止まっちゃうということになって、工事期間中は全館休館をすることになります。その休館期間が令和5年9月1日から令和6年11月30日まで、この間は全館休館とさせていただくことになります。

また、令和6年11月23日がリニューアルオープンということで予定をしておりますけれども、こういったことで1年ちょっと休館になりますから、それに対する周知を9月1日にホームページ、お知らせ版などでいたしまして、令和5年9月1日から休館ということになりますので、教育委員の皆様にもお知らせいたします。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

ご質問等あればお願いします。

生涯学習課長 現在、アクロス大小ホールが吊り天井ということになりますけれども、工事としては、1度吊り天井を全部外して、新たに天井を設置して、それは建物本体にくっつける、要するに吊り天井ではなくすという工事になり

ます。

以上です。

教育長

岩崎委員。

岩崎委員

この改修工事というのはどのくらいの費用というか予算とかをかけて行われるのか、教えていただければと思うんですけども。

教育長

斉藤課長、よろしいですか。

生涯学習課長

費用は、現在実施設計を策定して、その中で費用というものを算出するわけですけども、財源としましては、それを全部一般財源ということではなくて、アクロスの場合は避難所に指定されておりますので、避難所の機能強化ということだと、それについては起債という、交付金から最大7割、工事費100%が該当になるわけではないんですけども、国からのお金がもらえますのでそれを活用して、市の持ち出しは少なくしたいというふうに考えております。

中村委員

そうすると、周りの躯体というか、もとの構造的なものは変わらないで、要するに天井部分だけを吊り天井じゃないものにするということの工事ですよ。

屋根の骨組みとか、そういったものも変わりますよね。そういったところは難しいんでしょうかね。

赤木委員

結城南中の天井も落下したよね、体育館の。あれはどういう工事だったんですか。

学校教育課長

あれはそのまま天井をかぶせるという感じの工事になっていたかと、確か。

赤木委員

じゃ、側面はそのまま残して。

生涯学習課長

さっき言いました交付金とかで100%戻ってくるわけではないんですけども、一応緊防債という地方債ですけども、それに対して、工事自体はその緊防債の起債の対象になるので、最大では7割が交付金として国からいただけるというような、だからそれが100%該当するかどうかというのはまた別の話ですけども、最大で7割が交付金措置される。

教育長

ほかいかがでしょうか。

田中委員。

田中委員

昨日行ってみて、結構階段とかも多いじゃないですか。もう本当天井だけの工事なんですね。バリアフリーにするとか、トイレを和式が多いのを洋式にするとか、そういったものはやらないんですかね。

生涯学習課長

今回、天井工事に伴って休館をするわけですから、考え方としては、せっかく休館するのであれば、いろいろなところをこの際にやってしまうというのはあるんですけども、ただ、基本的にはやればやるほど予算がかかるということで、附帯工事として、天井を取っ払いますので、空調のダクトとか、そういうものももう一回新しくしなければならぬので、どういった附帯工事をやるかというのは検討しているところですけども、いわゆる空調設備とかも今、検討しているところです。ただ基本的な考えと

しては、要するに市の持ち出しを少なくするのに、なるべくそういういった交付金とか、対象になるというところで実施のほうを考えております。今回については、附帯で施設設備をやるにしても必要最小限で、なるべく市の持ち出しがかからない範囲でやりたいと思っています。

教育長

飯田部長。

教育部長

特定天井の改修工事についてなんですけれども、今委員さんのほうからいろいろご意見等もいただきました。実際に今年度、課長が申し上げたように実施設計をやって、どういう工事をやるか。それは特定天井にプラスする附帯工事として何をやるかということと、幾らかかるのか、それを今精査しているところでございますので、次年度は工事に着手しますから、次年度予算にどういう方針で計上するかということで、決まり次第、改めて報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

教育長

よろしく申し上げます。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

教育長

では、報告第11号については終了いたします。ありがとうございました。

そのほかについて何かございましたら申し上げます。

教育長

ありがとうございます。

では、以上で教育委員会8月定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後2時10分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員